

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月 3日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 3日 午前 9時00分から 令和 8年 7月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月17日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 7日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月21日 午前 9時00分から 令和 8年 7月22日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 3日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番223
地 目 宅地
地 積 208.29平方メートル

2 所 在 銚田市銚田字堀米谷
地 番 775番11
地 目 公衆用道路
地 積 60平方メートル

持分60分の3

3 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番115
地 目 公衆用道路
地 積 548平方メートル

持分548分の10

4 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番118
地 目 公衆用道路
地 積 53平方メートル

持分52分の1

5 所 在 銚田市銚田字七峰



物 件 目 録

地 番 776番127
地 目 公衆用道路
地 積 219平方メートル

持分219分の2

6 所 在 銚田市銚田字七峰

地 番 776番195
地 目 公衆用道路
地 積 93平方メートル

持分93分の3

7 所 在 銚田市銚田字七峰776番地223

家屋 番号 776番223
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.13平方メートル
2階 52.17平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年12月19日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1～7】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～7】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号7】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番223
地 目 宅地
地 積 208.29平方メートル

所有者 A

2 所 在 銚田市銚田字堀米谷
地 番 775番11
地 目 公衆用道路
地 積 60平方メートル

共有者 A 持分60分の3

3 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番115
地 目 公衆用道路
地 積 548平方メートル

共有者 A 持分548分の10

4 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番118
地 目 公衆用道路
地 積 53平方メートル

共有者 A 持分52分の1



物 件 目 録

5 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番127
地 目 公衆用道路
地 積 219平方メートル
共有者 A 持分219分の2

6 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番195
地 目 公衆用道路
地 積 93平方メートル
共有者 A 持分93分の3

7 所 在 銚田市銚田字七峰776番地223
家屋 番号 776番223
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.13平方メートル
2階 52.17平方メートル
所有者 A



令和7年(ケ)第112号
令和7年8月18日受理
令和7年10月21日提出
(評価人 長島理)

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 粉川 宗尚

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番223
地 目 宅地
地 積 208.29平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 銚田市銚田字堀米谷
地 番 775番11
地 目 公衆用道路
地 積 60平方メートル
共有者 A 持分60分の3
- 3 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番115
地 目 公衆用道路
地 積 548平方メートル
共有者 A 持分548分の10
- 4 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番118
地 目 公衆用道路
地 積 53平方メートル
共有者 A 持分52分の1



物 件 目 録

- 5 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番127
地 目 公衆用道路
地 積 219平方メートル
共有者 A 持分219分の2
- 6 所 在 銚田市銚田字七峰
地 番 776番195
地 目 公衆用道路
地 積 93平方メートル
共有者 A 持分93分の3
- 7 所 在 銚田市銚田字七峰776番地223
家屋 番号 776番223
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.13平方メートル
2階 52.17平方メートル
所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	■(住居表示未実施) □	
土地	物件1ないし6	
現況地目	■宅地(物件1) ■公衆用道路(物件2ないし6) □ (物件)	
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □	
占有者及び占有状況	■土地所有者(物件1) □その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している。 ■物件2ないし6の土地は公衆用道路として使用されている。 □「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件7	
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である。 □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物)。 □種類: □構造: □床面積:	
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の返処分	■ない { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 □ある { 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (本件所有者)	1 本物件に (は), (1) 所有者が使用 (占有) しています。 (2) 新築以降の増改築はありません。 (3) 第三者の所有物はありません。 (4) 境界争い等隣地との紛争はありません。 (5) 目立った故障不具合はありません。 (6) 産廃の投棄・埋設や不自然死などの事件事故はありません。 <p style="text-align: right;">【現地聴取要旨】</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

執行官の意見

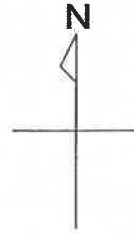
- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地・建物の占有状況については、所有者の陳述及び上記現場の状況等を考慮して、3枚目記載のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

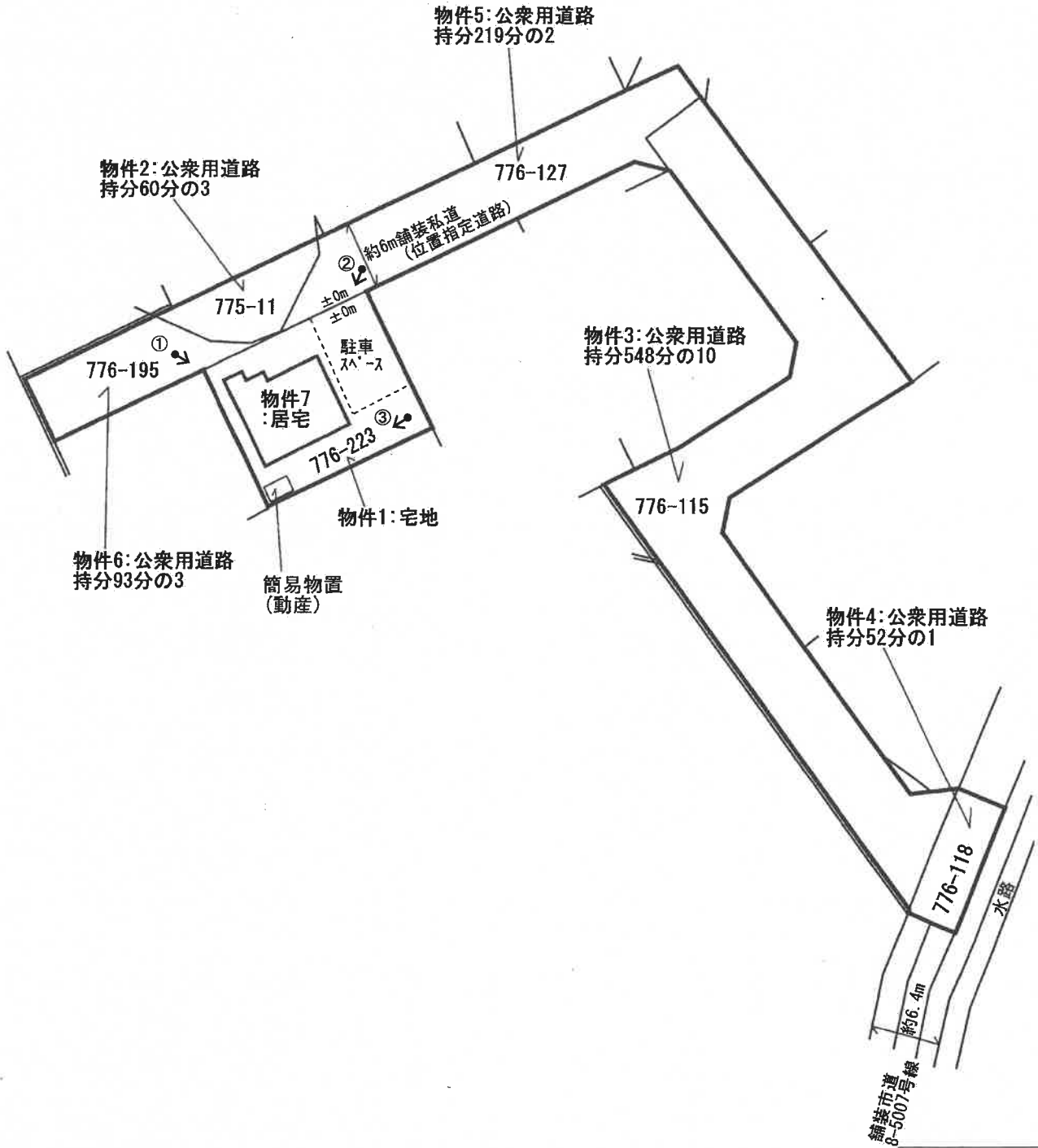
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年8月19日(火)	当 庁	役場(所)照会(照会書郵送)
令和7年9月3日(水)	当 庁	所有者照会(照会書郵送)
令和7年9月24日(水) 14:45-15:30	物件所在地	物件確認 占有調査 写真撮影 図面作成・写真撮影 <input type="checkbox"/> 債務者・ <input type="checkbox"/> 所有者・ <input type="checkbox"/> から聴取 評価人同行
令和7年10月6日(月) 13:40-14:20	物件所在地	立入調査 占有調査 図面作成・写真撮影 <input type="checkbox"/> 債務者・ <input checked="" type="checkbox"/> 所有者・ <input type="checkbox"/> から聴取 評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
<p>(特記事項)</p> <p>■ 令和7年10月6日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6枚目)

土地建物位置関係図



令和7年(ケ)第112号
銚田市銚田

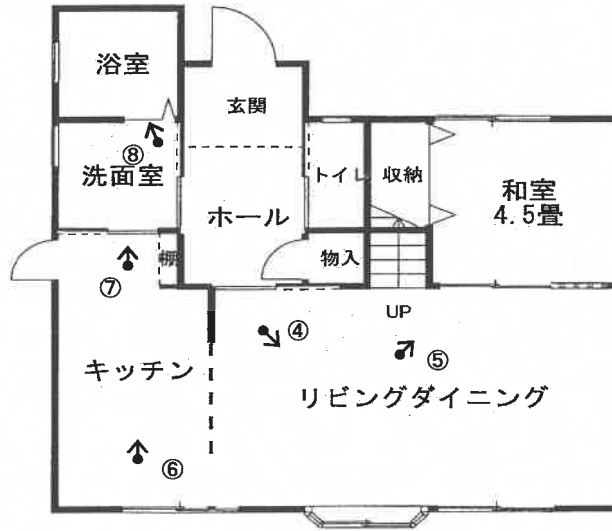


《凡例》
撮影方向: ←
写真番号: ①

建物間取略図

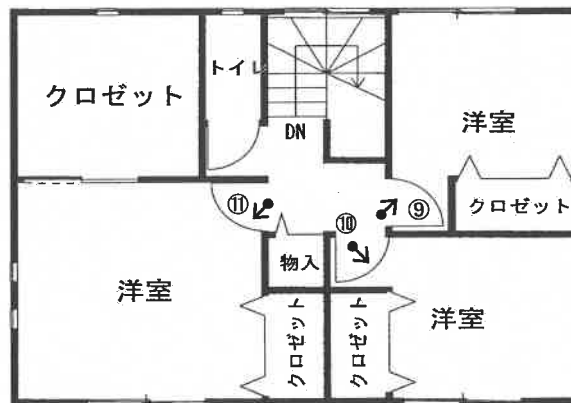
物件7:居宅
木造スレートぶき2階建

【1階】



床面積:57.13㎡(登記簿)

【2階】



床面積:52.17㎡(登記簿)

《凡例》
撮影方向: ←
写真番号: ①

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



令和 7年 (ケ) 第 1 1 2号
令和 7年 8月18日 受 命
令和 7年 9月24日 現地調査
令和 7年10月 6日 現地調査
令和 7年10月31日 評 価
令和 7年10月31日 提 出

水戸地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
長 島 理

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 9 0 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1, 0 2 0, 0 0 0 円
物件2 (土地)	金 1 0, 0 0 0 円
物件3 (土地)	金 1 0, 0 0 0 円
物件4 (土地)	金 1 0, 0 0 0 円
物件5 (土地)	金 1 0, 0 0 0 円
物件6 (土地)	金 1 0, 0 0 0 円
物件7 (建物)	金 5, 8 3 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1乃至7の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地価格は物件7の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件7の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 積地 所有者	銚田市銚田字七峰 776番223 宅地 208.29m ² A	
2	所在地 地目 積地 共有者 共有持分	銚田市銚田字堀米谷 775番11 公衆用道路 60m ² A 60分の3	
3	所在地 地目 積地 共有者 共有持分	銚田市銚田字七峰 776番115 公衆用道路 548m ² A 548分の10	
4	所在地 地目 積地 共有者 共有持分	銚田市銚田字七峰 776番118 公衆用道路 53m ² A 52分の1	
5	所在地 地目 積地 共有者 共有持分	銚田市銚田字七峰 776番127 公衆用道路 219m ² A 219分の2	
6	所在地 地目 積地 共有者 共有持分	銚田市銚田字七峰 776番195 公衆用道路 93m ² A 93分の3	

番号	所在等	登 記	現 況
7	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 所 有 者	銚田市銚田字七峰776番地 223 776番223 居 宅 木造スレートぶき2階建 1階 57.13m ² 2階 52.17m ² A	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2, 3, 4, 5, 6）

位置・交通	鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「新鉾田」駅の北東方道路距離約700m 「新鉾田駅」バス停留所の北東方、道路距離約700m	
付近の状況	鉾田市鉾田地区内、県道茨城鹿島線の東側背後に戸建住宅が連坦する新興の住宅地域。団地内は幅員約6mの舗装私道（位置指定道路）を主要街路となっている。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	非線引都市計画区域 指定なし 指定60% 指定200% なし
画地条件	<p>○物件1（宅地） 地積：公簿208.29㎡ 間口：約15.7m 奥行：約13.2m 形状：ほぼ長方形 地勢：ほぼ平坦 高低差：接面道路と概ね等高 接面道路との関係：中間画地</p> <p>○物件2乃至6（公衆用道路） 本件土地の形状、間口・奥行は別添「土地建物位置関係図」のとおりである。 地積：各公簿記載数量の通り。（但し共有持分） 地勢：平坦～南東向き下り傾斜地 その他：物件4は、市道8-5007号線の認定がある。</p>	
接面道路の状況	<p>○物件1（宅地） 北西約6m舗装私道（道路位置指定あり、建築基準法第42条1項5号道路） ※物件2乃至6を介し、舗装市道8-5007号線に連絡する。</p>	
土地の利用状況等	<p>○物件1（宅地） 本件土地所有者が物件7（居宅）を所有しその敷地として利用している。その他、簡易物置（動産）がある。</p> <p>【物件7の敷地利用範囲】物件1の全部（法定地上権成立）</p> <p>○物件2乃至6（公衆用道路） 分譲地内の共有持分所有者らが公衆用道路として使用している。</p>	

供給処理施設	<p>上水道：あり 都市ガス：なし 下水道：なし</p> <p>(注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	<p>公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染・地下埋設物の存在等については特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。</p>
特 記 事 項	<p>特になし。</p>

2 建物の概況及び利用状況（物件7）

区 分	主たる建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成30年 7月24日新築 約7年 約18年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造スレートぶき2階建 スレートコロニアル葺 サイディングボード張 ビニールクロス張等 ビニールクロス張等 合板フローリング張、畳敷等 電気・給排水・衛生
床面積（現況）	1階 57.13㎡ 2階 52.17㎡ 計 109.30㎡	
現況用途等	階層 現況用途 間取り	地上2階建 居宅 建物間取略図参照
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物所有者が居住して使用している。	
特 記 事 項	建築確認（番号：2018CA-0012H、年月日：H30.4.2）	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2, 3, 4, 5, 6 (土地)

宅地及び私道持分（公衆用道路）一体とした更地価格を算出し、建物の存する部分についてはこれに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	更地・建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	14,000	1.010	208.29	0.90		2,651,000
2	14,000	0.100	60		$\frac{3}{60}$	4,000
3	14,000	0.100	548		$\frac{10}{548}$	14,000
4	14,000	0.100	53		$\frac{1}{52}$	1,000
5	14,000	0.100	219		$\frac{2}{219}$	3,000
6	14,000	0.100	93		$\frac{3}{93}$	4,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 銚田(県)-4

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $15,900\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/104.0 \times 100/109.2 \div 14,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：方位+4

◇地域格差：街路条件+2.0 交通・接近条件+2.0 環境条件+5.0

イ 個別格差：物件1 方位+1 物件2 公衆用道路▲90 物件3 公衆用道路▲90
 物件4 公衆用道路▲90 物件5 公衆用道路▲90 物件6 公衆用道路▲90

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 共有持分割合：物件2 3/60 物件3 10/548 物件4 1/52 物件5 2/219 物件6 3/93

② 物件7 (建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
7	150,000	109.30		0.435	7,132,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

エ 現 価 率

経過年数7年，経済的全耐用年数25.0年，経済的残存耐用年数18.0年，
観察減価及び中古建物の市場性減価40%，残価率2%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併
用し，現価率を査定した。

$$\begin{aligned} & \cdot \text{現価率} = \{ \text{残価率}2\% + (1 - 2\%) \times (\text{経済的残存耐用年数}18.0\text{年} / \text{経済的全耐用年数}25.0\text{年}) \} \\ & \times (1 - \text{観察減価}40\%) \doteq 0.435 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地について敷地権等価格を控除し、建物については敷地権利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,651,000	0.45 法定地上権	1,193,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,651,000	-1,193,000		1.00	0.70	1,020,000
2	4,000			1.00	0.70	10,000
3	14,000			1.00	0.70	10,000
4	1,000			1.00	0.70	10,000
5	3,000			1.00	0.70	10,000
6	4,000			1.00	0.70	10,000
7	7,132,000	+1,193,000	1.00	1.00	0.70	5,830,000
一括価格（合計）						6,900,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

※物件2乃至6については、各試算額が1万円未満につき、最低競売価格1万円とした。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 銚田(県)-4

所 在 : 銚田市新銚田2丁目5番9

価 格 : 15,900円/㎡ (対前年変動率0.0%)

位 置 : 鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「新銚田」駅200m (道路距離)

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 624㎡

供給処理施設 : 水道・下水

接 面 街 路 : 南東6m市道

用途指定等 : 非線引都市計画区域 第2種中高層住居専用地域
(建蔽率60%, 容積率200%)

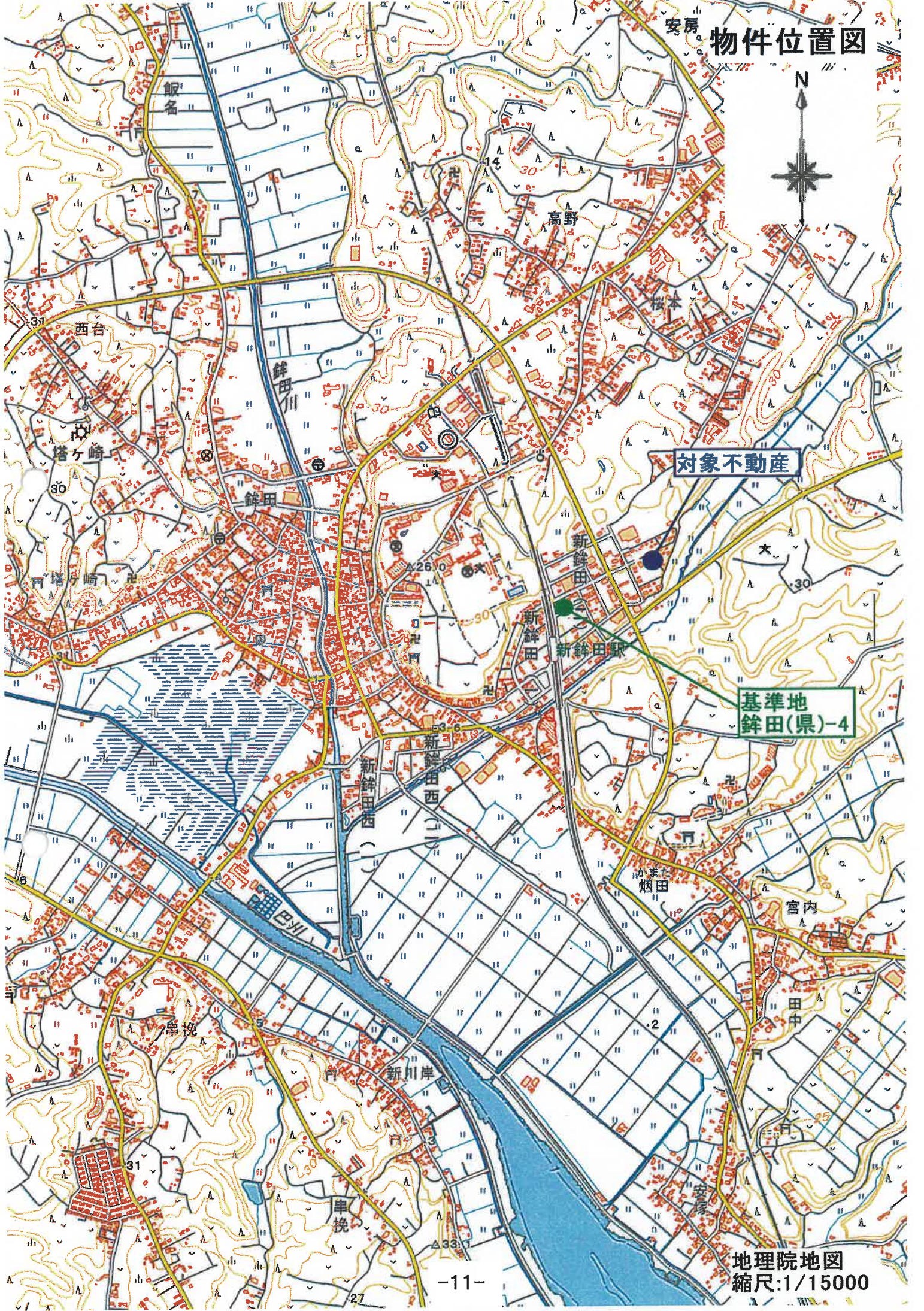
地域の概要 : 住宅のほか空地も多い区画整理済の住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 土地建物位置関係図
- 4 公図写
- 5 地積測量図写
- 6 建物図面各階平面図写
- 7 建物間取略図

以 上

物件位置図

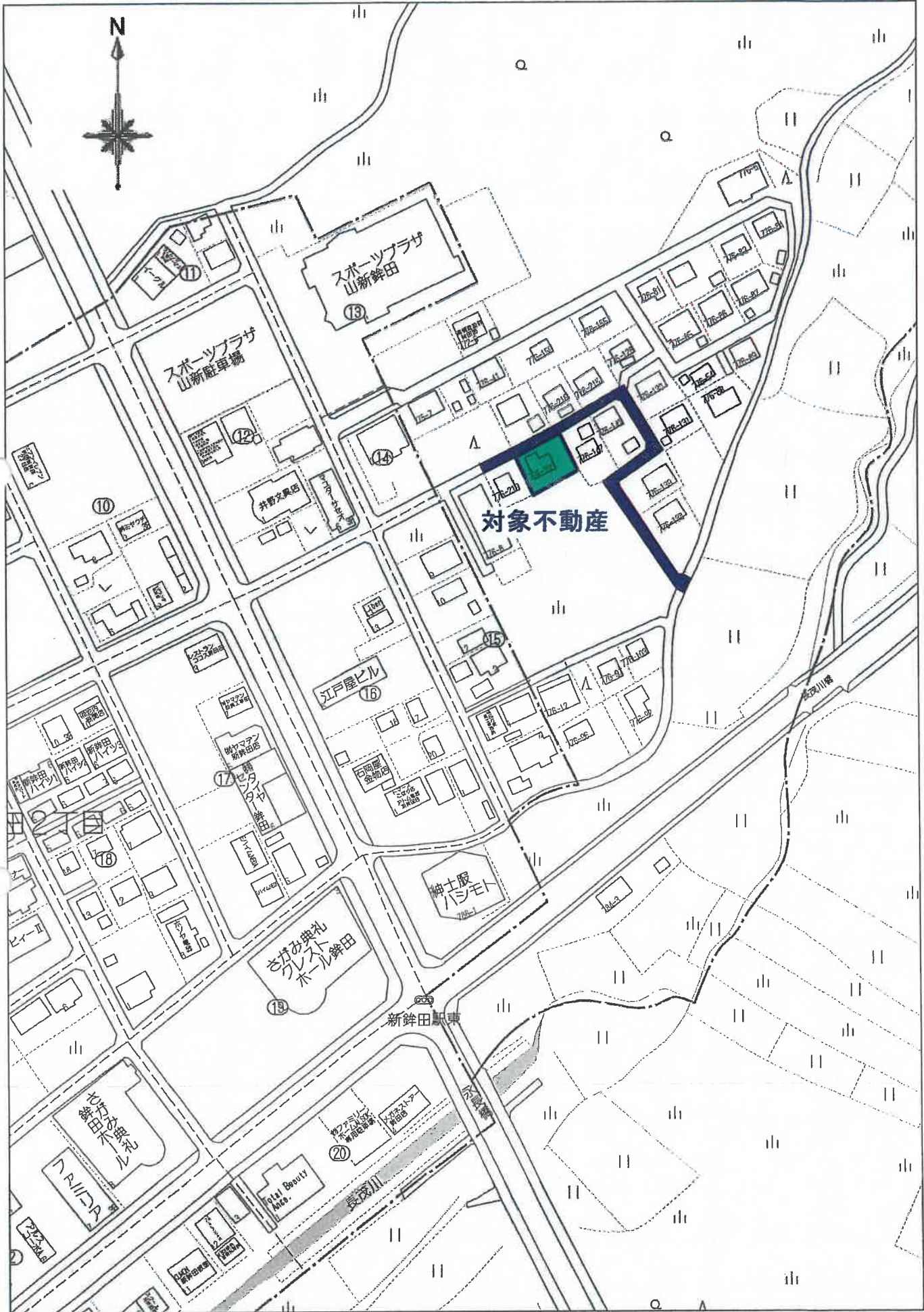


対象不動産

基準地
銚田(県)-4

地理院地図
縮尺:1/15000

周辺見取図

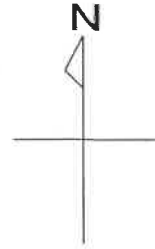


80m

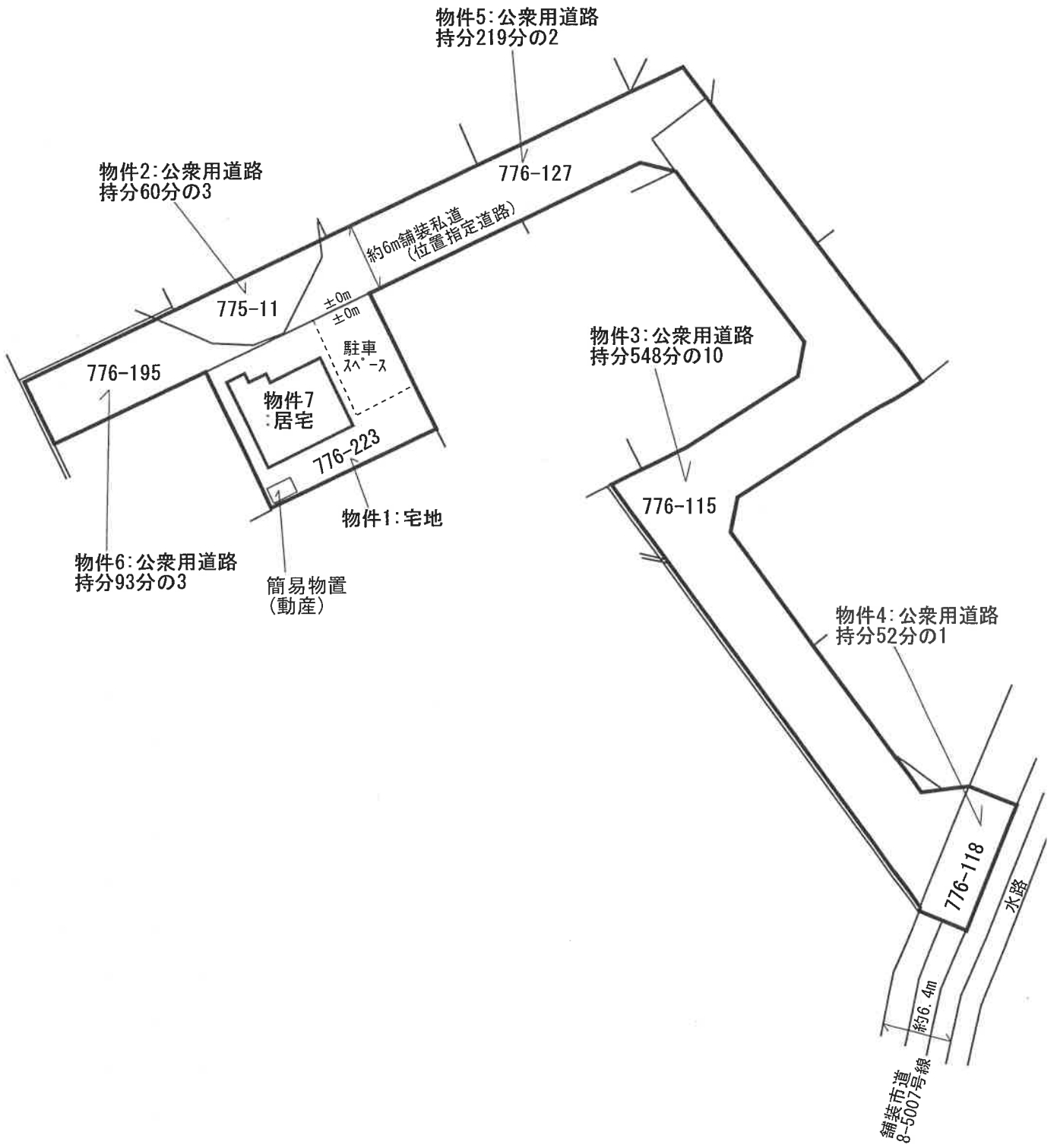
1:2000

ゼンリン住宅地図

土地建物位置関係図



令和7年(ケ)第112号
銚田市銚田



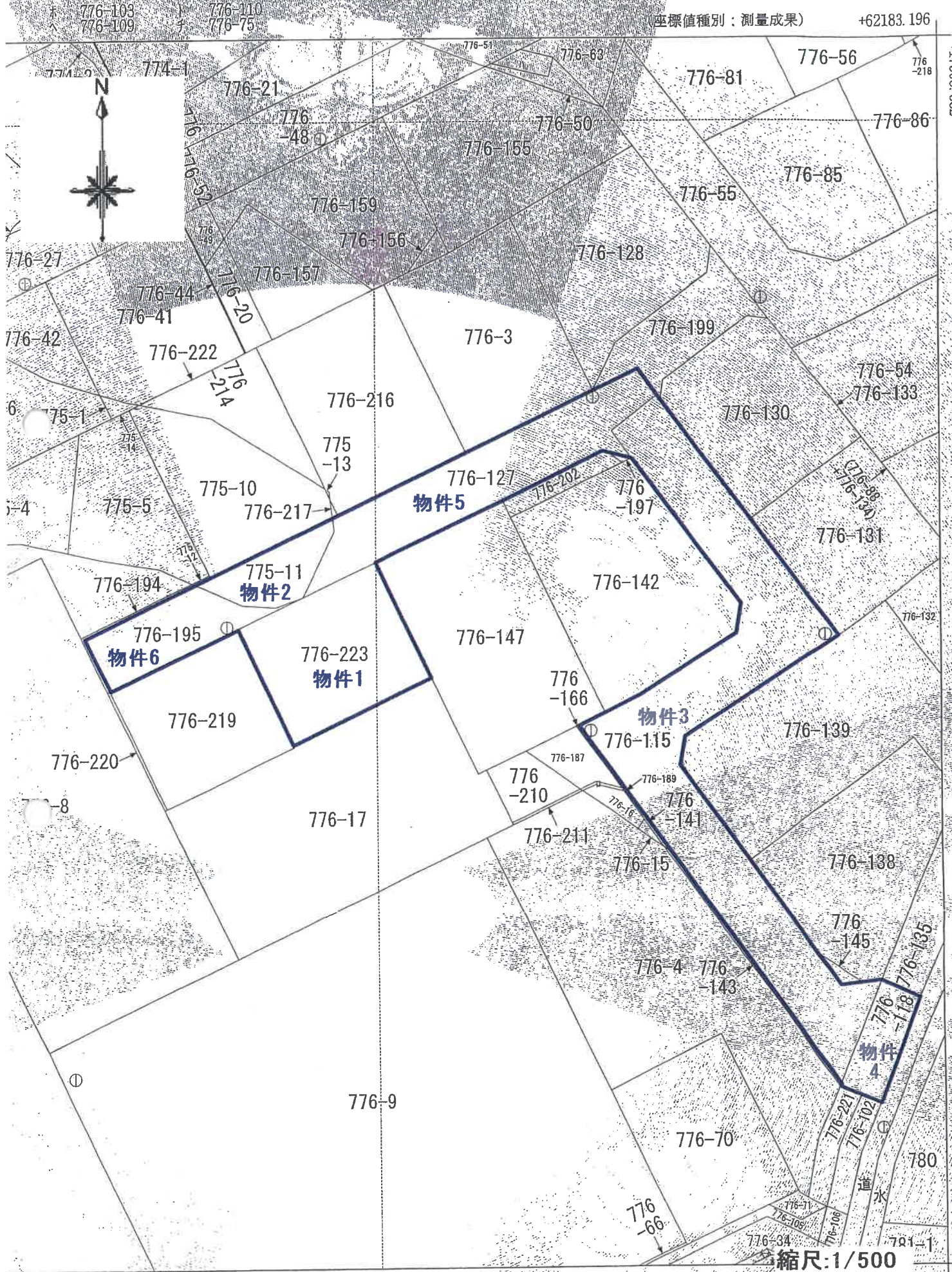
縮尺: 約1/500

公 図 写

(座標値種別：測量成果)

+62183.196

+17508.582



縮尺：1/500

地

登記年月日：平成30年2月13日

地積測量図

地番 776-17-223

土地の所在 銚田市餅田字七峰

座標求積表

地番	776-17-223	X座標	Y座標	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n (Y_{n+1}-Y_n-1)$	距離
測点名	1950	17448.224	62116.455	-14.116	-846129.727964	0.139
	1951	17436.044	62116.541	-12.987	-226618.233668	14.507
	1952	17429.777	62103.458	-13.317	-322117.343509	0.255
	1953	17429.665	62103.224	7.119	124081.745155	77.908
	1954	17427.910	62110.577	32.998	574638.028342	128.436
	1955	17427.369	62136.222	28.349	494027.108695	2.188
	1956	17427.615	62136.222	2.592	45173.142750	6.259
	1957	17427.910	62136.014	-2.716	-47434.838104	6.838
	1958	17428.144	62136.014	-3.441	-59908.914370	0.927
	1948	17433.570	62136.210	-5.563	-96806.396563	10.823
	1946	17433.171	62135.373	-18.918	-329987.128032	15.746
	1954	17443.024	62130.657	倍面積	1055.557398	
				面積	527.778699	
				地積	527	m ²

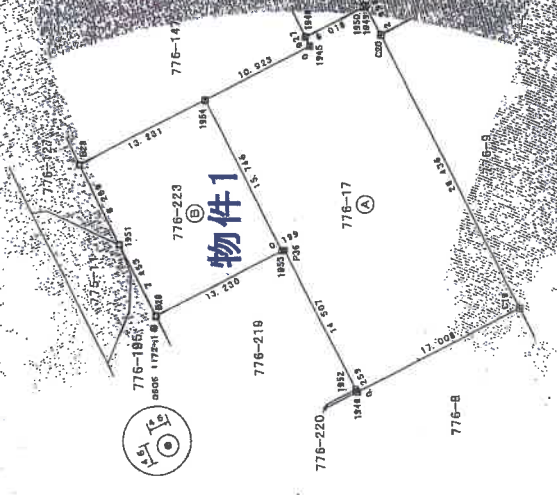
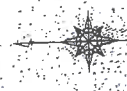
地番	776-223	X座標	Y座標	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n (Y_{n+1}-Y_n-1)$	距離
測点名	B29	17448.159	62110.747	-1.014	-17692.438226	13.230
	1953	17436.224	62116.455	19.910	347155.219840	15.746
	1954	17443.024	62130.657	8.490	148091.278760	13.231
	B28	17454.950	62124.945	-13.186	-230195.886104	8.289
	1961	17451.378	62117.469	-14.198	-247774.664844	7.453
				倍面積	416.590574	
				面積	208.295287	
				地積	208	m ²

位置参照点

測点名	X	Y	座標系
B28	17448.224	62109.858	測地系四角測量系
B29	17448.224	62117.510	測地系四角測量系

座標系 世界測地系
測地系 東京
測量年月日 平成29年12月15日

凡例	説明
①	境界線の種類
②	境界線の注記
③	境界線の種類
④	境界線の注記
⑤	境界線の種類
⑥	境界線の注記



縮尺 1/500

A3版をA4版に縮小

作成者 (平成29年12月26日作成)

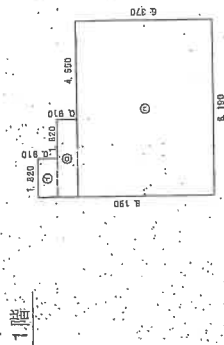
これは図面に記載されている内容を証明する書面です

(水戸地方公務局階層支局管理)

令和7年6月20日

東京公務局

各階平面図



求積表

①	1,850 × 6,030	=	11,155,500
②	3,640 × 6,910	=	25,152,400
③	1,190 × 5,670	=	6,747,300
④			52,138,800
	合計		57,133 m ²

床面積

57.13 m²



求積表

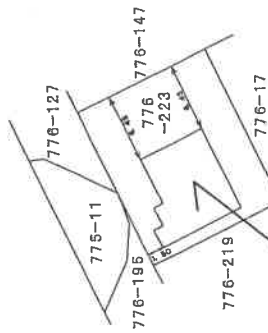
①	6,370 × 8,370	=	53,300,900
②			52,138,800
	合計		105,439,700

床面積

52.17 m²

建物図面

家屋番号	776番223
建物の所在	鎌田市鎌田字七峰 776番地223



物件7

作成者



縮尺

1/250

申請人



縮尺

1/500

これは図面に記録されている内容を証明する書面である。

(水戸地方事務局鹿嶋支局管轄)

令和7年6月20日

東京法務局

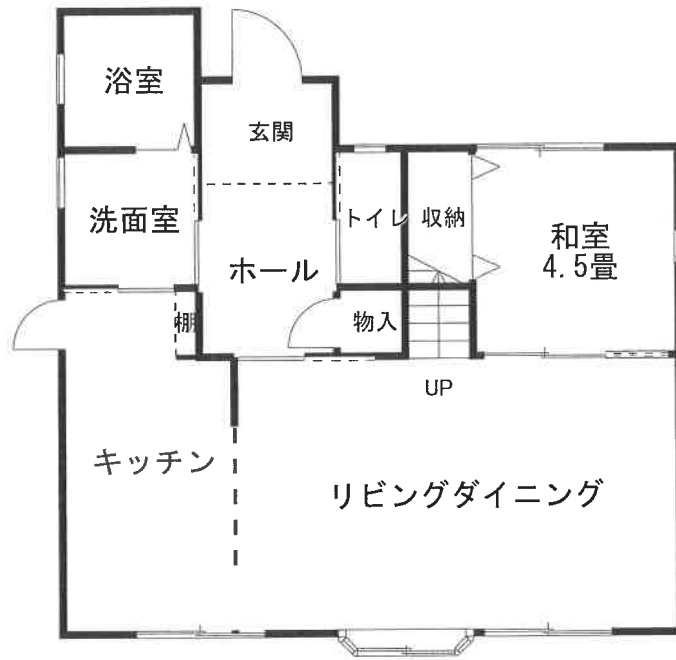
登記簿

A3版をA4版に縮小

建物間取略図

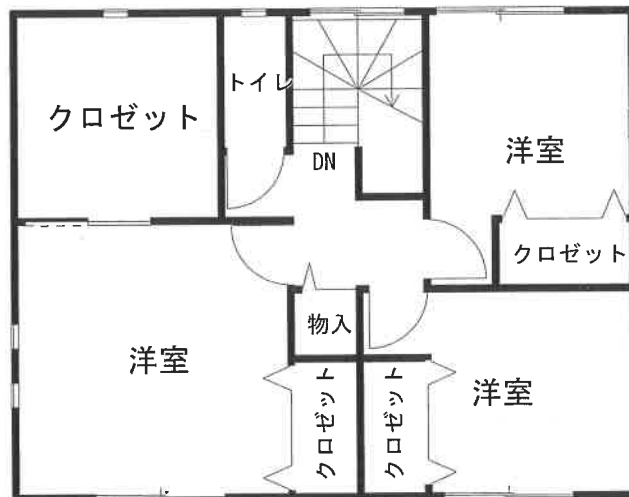
物件7: 居宅
木造スレートぶき2階建

【1階】



床面積: 57.13m² (登記簿)

【2階】



床面積: 52.17m² (登記簿)

縮尺: 1/100